



**町営平成ヶ浜住宅 入居者募集!**

住宅に関すること(役場産業建設課) ☎820-1512  
 こども園に関すること(役場民生課) ☎820-1505

【住宅種別】特定公共賃貸住宅(子育て世帯向け定期借家) (9月22日現在)

| 項目             | 1号館   | 2号館                  | 3号館                                   |
|----------------|---|----------------------|---------------------------------------|
| 構造等            | 鉄筋コンクリート造8階建(平成17年度)  | 鉄筋コンクリート造9階建(平成19年度) | 鉄筋コンクリート造10階建(平成22年度)                 |
| 戸数・間取り等        | 810号室<br>3LDK/約73㎡  | 801号室<br>3LDK/約73㎡   | 301号室<br>3LDK/約73㎡ 801号室<br>3LDK/約73㎡ |
| 住宅使用料(収入階層による) | 54,000円~79,600円   | 53,200円~76,100円      | 54,000円~79,600円                       |
| 駐車場使用料         | 3,000円 ※1世帯1台に限る。団地外の近接場所となる場合あり。   |                      |                                       |
| 申込期間           | 10月3日~10月12日<br>※平日のみ   |                      | 10月3日より<br>随時募集開始<br>※先着順             |
| 申込方法           | 特定公共賃貸住宅入居申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申し込んでください。   |                      |                                       |
| 受付場所           | 役場3階 産業建設課(平日 8時30分~17時30分)   |                      |                                       |
| 選考方法の概略        | 入居申し込み者が募集戸数を超える場合には、公開抽選により決定します。  |                      | 入居申込者の入居資格審査により決定します。                 |
| 入居可能時期         | 11月中旬以降。  | 11月中旬以降。             | 別途通知します。                              |
| 入居期間           | 入居した時から原則5年間<br>※5年経過時に、最年少の同居者が18歳になる年度末まで再契約できます。   |                      |                                       |
| 入居資格           | 1. 同居しようとする親族に中学校就学中までの児童があること。(妊娠中を含む)<br>2. 納付すべき税等を滞納していないこと。<br>3. 収入が基準以内であること。(入居者全員の政令月収が158,001円から259,000円の範囲内。ただし、158,000円以下であっても、今後所得の増加が見込まれる場合は申込可能。)<br>4. 入居申込者及び同居者が暴力団員でないこと。 |                      |                                       |
| その他            | 平成ヶ浜住宅には認定こども園が併設されています。平成ヶ浜住宅に入居される方で、入園条件に該当する場合には、優先的に入園することができます。   |                      |                                       |

※生活する上で支障が生じる箇所のみ修繕を実施しています。

**❶ 県営住宅入居者募集!** (令和5年10月定期募集)

坂町内の県営住宅のうち、新たに空家が生じた住宅について入居者を募集します。

受付期間 10月17日(火)~10月19日(木)(最終日消印有効)

受付時間 8時30分~17時

受付機関 **【坂住宅及び第二・第三平成ヶ浜住宅】**

県営住宅指定管理者 広島県ビルメンテナンス協同組合 県営住宅管理グループ  
 広島市安芸区矢野東五丁目1-15 クスノキビル103号 ☎889-5544

**【平成ヶ浜住宅】**

平成ヶ浜住宅指定管理者 フジタビルメンテナンス株式会社  
 広島市中区鉄砲町8-18 広島日生みどりビル12階 ☎846-6361

※募集住宅、申込方法及び申込資格などについては、10月10日(火)から役場都市計画課で配布する「申込みのしおり及び募集一覧」をご覧ください。

問合せ 役場都市計画課 ☎820-1513

**めじろコーポこやうら 入居者募集!**

住宅に関すること(役場産業建設課) ☎820-1512  
 子育て支援センターに関すること(役場民生課) ☎820-1505

【住宅種別】町有住宅(一般世帯向け定期借家) ※子育て世帯向け住戸とは異なります (9月22日現在)

| 項目      | 1号棟                   |
|---------|-----------------------|
| 構造等     | 鉄筋コンクリート造5階建 昭和60年度建設 |
| 戸数・間取り等 | 1戸(405号室) 3DK/約53㎡    |
| 住宅使用料   | 45,800円(共益費800円別)     |

【住宅種別】町有住宅(子育て世帯向け定期借家)

室内の様子は、  
こちらから



(9月22日現在)

| 項目      | 1号棟  | 2号棟         | 3号棟         |
|---------|--|-------------|-------------|
| 構造等     | 鉄筋コンクリート造5階建 昭和60年度建設(平成29年度改修)  |             |             |
| 戸数・間取り等 | 6戸2LDK/約53㎡<br>※1階1戸は身障者等優先  | 8戸 3DK/約53㎡ | 9戸 3DK/約53㎡ |
| 住宅使用料   | 1~2階35,000円/3階34,000円/4階33,000円/5階32,000円<br>(共益費800円別)  |             |             |
| その他     | ※2年経過時に、最年少の同居者が18歳になる年度末まで再契約できます。<br>※町有住宅には、子育て仲間の出会いが生まれる場として子育て支援センター(小屋浦パオちゃんルーム)を設置しています。 |             |             |

| 共通項目    |  |
|---------|--|
| 駐車場使用料  | 2,000円 ※1世帯1台に限る   |
| 申込期間    | 随時募集中  |
| 申込方法    | 坂町有住宅入居申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申し込んでください。   |
| 受付場所    | 役場3階 産業建設課(平日 8時30分~17時30分)  |
| 選考方法の概略 | 入居申込者の入居資格審査により決定します。  |
| 入居可能時期  | 別途通知します。   |
| 入居資格    | 1. 【一般世帯】同居親族(婚約者を含む)があること。<br>【子育て世帯】同居親族に <u>中学校就学中までの児童</u> があること。(妊娠中を含む)<br>2. 納付すべき税等を滞納していないこと。<br>3. 坂町営住宅及び坂町特定公共賃貸住宅からの転居者でないこと。<br>4. 入居申込者及び同居者が暴力団員でないこと。 |

**小屋浦パオちゃんルーム**

小屋浦パオちゃんルームでは、親子で楽しめる講座を行っています。  
 詳しくは、毎月発行される「パオちゃんルームだより」をご覧ください。



オンライン親子わくわく広場



英語であそぼ Merry Xmas